

若以分配方法=以不正人認
時。他「ハロー」番員=正人
ヲ得。

3. 絶種=犠牲者ヲ出サシムコト。

若以出カ場合。14月、15月、18日
10分ヲ支給スルコト。

以上

要 求 書

1111. 「ラーナ」不採會社。送付。

第一回。 (3. 3.)

1. 不守衛ヲ廢止シ、請願巡查ヲ置カシム。

2. 貸銀、定期昇給ヲ行ハシム。

3. 扶助規程ヲ改訂セリシム。

4. 谷口、妻、解雇=対シ、傷口治療ヲ
支給セリシム。

第二回。 (3. 14.)

1. 不定期昇給制度ヲ決定。
2. 扶助規程ヲ改正。

解 決 書

決、加中協生會ニテ解決ス。

(4. 19.)

1. 提出「撤回セシム」

2. 8. 10日分、貸銀。之ヲ解工ニ貸付

シ。(6月末迄) 作業者宛ニテ

支給セリシム。之ヲ増セズ。

3. 勤務年數。今回、附請ニ依リ、

中野ハ12月、12月迄、就「昇給

ニ依リ、復活セシム。

4. 日給1. 80磅以下、男工ニテ、年
分、昇給ヲ行ハシム。